

## 企業の奨学金返還支援（代理返還）に関するQ & A

### 【制度概要に関するご質問】

Q 1 企業の奨学金返還支援とはどのような制度で、どのようなメリットがあるのか。

A 1 本制度は、機構の貸与奨学金（第一種奨学金・第二種奨学金）を受けていた従業員に対し、企業が返還残額の一部又は全額を支援する制度です。本制度の支援（入金）方法は、企業から直接機構に送金していただきます。

また、本制度のメリットは、従業員にとっては、支援を受けた額の所得税が非課税となり得ます。また、支援を受けた額は原則として標準報酬月額の算定の基となる報酬に含めません。

企業にとっては、若手人材の確保が期待できるほか、学資に充てる費用となるため、損金算入ができ、法人税の減額が見込まれます。

Q 2 支援対象者の所得税が非課税になり得るとあるが、非課税にならない場合はどのような場合か。

A 2 国税庁によれば、役員の学資に充てるため支給する費用等は非課税対象とならないとされておりますが、本機構も全ての事例を把握しているわけではございませんので、詳細は、国税庁のホームページ「学資に充てるための費用を支出したとき」をご覧ください。どうか、国税庁に直接ご確認ください。

Q 3 企業の行っている代理返還について、機構のホームページに掲載してほしいが、どうしたらよいか。

A 3 インターネットにて受け付けています。

企業の返還支援システム「スカラK I」の認識番号（ID・パスワード）発行時の通知に同封している「ホームページ掲載について（奨学金返還支援実施企業情報）」より手順をご確認ください。

（参考）

企業情報の掲載を希望する場合は、本機構ホームページから入力できます。

URL : <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kigyoshien/form.html>



Q 4 企業から直接機構に送金する方法は。

A 4 スカラK Iを利用して行うこととなります。送金までの主な流れは以下のとおりです。

- ①企業は、機構に返還支援申請をする。
- ②機構は、企業にスカラK Iの ID・パスワードを発行する。
- ③企業は、スカラK Iから返還支援対象者の氏名・奨学生番号等を登録した後、払込取扱票（振込通知書）の作成依頼を行う。
- ④機構は、依頼内容に基づき払込取扱票を作成し、企業に発送する。
- ⑤企業は、払込取扱票を用いて「ゆうちょ銀行」または「コンビニエンスストア」で入金する。

※企業の利便性、安全性の観点から令和6年度中に企業の口座から振替可能となるよう準備を進めています。

Q 5 返還支援を希望する場合、どこに連絡すればよいか。

A 5 奨学事業総務課（03-6743-6029）にご連絡ください。

支援内容を確認させていただき、後日、企業の返還支援システム「スカラK I」のID・パスワードをお送りします。

※申込受付から書類の発送まで最大で2週間程度かかりますので、余裕をもってご連絡ください。

## 【支援方法に関するご質問】

Q 6 「繰上返還」と「先掛返還」の違いは何か。

A 6 「繰上返還」とは、返還期日が到来していない割賦金を繰り上げて返還するものであり、「先掛返還」とは、返還期日が到来していない割賦金を前もって入金いただくものです。

本機構の奨学金の返還は、本人の口座より毎月引き落とす方法で行っています。「繰上返還」を行った場合、翌月以降の本人の口座からの引き落としは継続されます（※1）が、最終返還期日が入金額に応じて前倒しとなります（返還期間が短くなります）。「先掛返還」を行った場合、企業からの入金額に応じて月々の本人の口座からの引き落としは一定期間行われませんが、最終返還期日の変動はありません（返還期間は変わりません）。

（※1）毎月の代理返還を希望する場合、「繰上返還」であれ「先掛返還」であれ、本機構が定めた期日までの入金を確認できた場合は、当月の本人口座からの引き落と

しはかかりません。当該送金期日については、別添「送金スケジュール」をご確認ください。

なお、本制度においては、原則として「繰上返還」を想定しております。「先掛返還」については、企業からの入金額に応じた期間、本人口座からの引き落としが停止するため、本機構の債権管理上の観点から、長期間（7カ月以上を目安）に渡る先掛返還には対応できないことがあります。

Q7 割賦額の一部を支援（毎月1万円の割賦額について毎月5千円を企業から送金する等）することはできるか。

A7 現時点においては、債権管理上、割賦額未満での支援についてはお断りしております。企業が割賦額未満の金額で支援を行った後、残高不足等により本人からの引き落としができない場合には、延滞の原因となるためです。

なお、令和6年度中に実施を予定している企業の口座から振替可能となった際は、取り扱いを変更する予定です。

※現状、割賦額1万円の対象者に毎月5千円の支援を希望する場合は、「2か月に一度1万円を支援する」等、1回当たりの入金額が割賦額以上となる方法による支援をお願いしております。

Q8 毎月、割賦額分の返還支援を考えているが、その場合は本人口座から引落としがかからないようになるのか。

A8 別添「送金スケジュール」の送金期日までに入金を確認できない場合、本人口座から引落としされます。送金期日後、27日までに企業から送金があった場合、本人口座から引き落とされた分は繰上返還として処理されます。

Q9 機構から郵送された払込取扱票（振込通知書）は、ゆうちょ銀行のATMでも利用できるか。

A9 払込取扱票に対応しているATMであれば、利用可能です。その際は、右側の「払込受領証（コンビニエンスストア用）（納付者控）」を切り取った上でご使用ください。なお、現金送金の場合、10万円が限度額になります。

※企業の利便性、安全性の観点から令和6年度中に企業の口座から振替可能となるよう準備を進めています。

Q 1 0 払込取扱票以外の送金方法はないか。

A 1 0 現在、払込取扱票のみの取り扱いとなっておりますが、令和6年度中より企業の口座（インターネット専業銀行を含む）から振替可能となるよう準備を進めています。

### 【支援対象に関するご質問】

Q 1 1 実際に雇用している企業ではなく、提携している企業や親会社が返還支援することは可能か。また、アルバイトの従業員に対して返還支援することは可能か。

A 1 1 本制度においては、原則、返還支援する企業が直接雇用している方を対象としていますが、企業によって雇用形態がさまざまなため、アルバイトの従業員など直接雇用でない方を対象にするか否かは、企業に委ねています。

Q 1 2 個人事業主であっても、本制度を利用することは可能か。

A 1 2 可能です。

ただし、国税庁のホームページによれば、給与として課税しなくてよいのは『使用人に学資に充てるための費用を支給する場合』が前提となっています。

個人事業主は使用人ではないため、代理返還した場合、課税対象となるので損金算入できないと考えられます。

詳細については国税庁にお問い合わせください。

Q 1 3 従業員が返還期限猶予中でも、返還支援は可能か。

A 1 3 返還支援することができません。

返還期限猶予中の方の返還支援を希望する場合は、奨学事業総務課（03-6743-6029）にご連絡ください。

Q 1 4 従業員が休職・退職等した場合に支援を中断・再開することは可能か。

A 1 4 本制度の利用にあたっては、支援を希望する月に都度、払込取扱票の発行依頼を行っていただく必要があります。従業員の休・退職等に伴い支援を中断（再開）する場合は、払込取扱票の発行依頼を中断（再開）してください。

※企業からの送金がない場合、自動的に本人口座からの振替が再開されますので、特段の届出や申請等は不要です。

※支援再開の見込みが無い場合は、スカラ KI より該当者の返還支援対象者登録を削除してください。

## 【スカラK Iに関するご質問】

Q 1 5 払込取扱票（振込通知書）の作成依頼可能期間を教えてください。

A 1 5 原則、月初（4日ごろ）から月中旬（15日ごろ）までとなります。

詳細なスケジュールにつきましては、別添「払込取扱票（振込通知書）依頼期間」  
をご確認ください。

Q 1 6 スカラK IのログインID・パスワードを忘れてしまった。

A 1 6 再度、ID・パスワードを発行いたしますので、その旨奨学事業総務課（03-6743-6029）にご連絡ください。

Q 1 7 返還残額はスカラK I上で確認できるか。

A 1 7 スカラK Iに返還残額は表示されませんので、直接本人にご確認いただきますようお願いいたします。

## 【参考】

### 1. 払込取扱票（振込通知書）依頼期間

払込取扱票（振込通知書）を依頼されてから発送まで最大で2営業日かかりますので、「2. 送金スケジュール」等を確認いただき、余裕を持って依頼してください。

2023年4月	3日(月)～14日(金)
2023年5月	9日(火)～16日(火)
2023年6月	5日(月)～14日(水)
2023年7月	5日(水)～13日(木)
2023年8月	3日(木)～15日(火)
2023年9月	4日(月)～13日(水)
2023年10月	4日(水)～16日(月)
2023年11月	6日(月)～13日(月)
2023年12月	4日(月)～14日(木)
2024年1月	9日(火)～16日(火)
2024年2月	5日(月)～13日(火)
2024年3月	5日(火)～13日(水)

## 2. 送金スケジュール

送付する払込取扱票は、原則、毎月 27 日まで利用可能ですが、下表の送金期日までに現金で入金いただいた月は、収納方法（繰上・先掛）にかかわらず、当月の本人口座からの引き落としはかかりません。

	送金期日(目安) 【ゆうちょ銀行】	送金期日(目安) 【コンビニ】
2023年4月	14 日(金)	12 日(水)
2023年5月	16 日(火)	12 日(金)
2023年6月	14 日(水)	12 日(月)
2023年7月	13 日(木)	11 日(火)
2023年8月	15 日(火)	10 日(木)
2023年9月	13 日(水)	11 日(月)
2023年10月	16 日(月)	12 日(木)
2023年11月	13 日(月)	9 日(木)
2023年12月	14 日(木)	12 日(火)
2024年1月	16 日(火)	12 日(金)
2024年2月	13 日(火)	8 日(木)
2024年3月	13 日(水)	11 日(月)

※送金期日はあくまで目安となります。余裕を持ってお支払いください。

※現金以外（小切手等）で送金される場合は、上記送金期日が異なりますので、現金送金よりどれくらい日数がかかるか、直接ゆうちょ銀行にご確認ください。

## 【送金に関するQ & A】

- Q 1 1 か月分の割賦金の払込取扱票（繰上返還）を7月5日（水）に依頼し、7月7日（金）にゆうちょ銀行から送金した。この場合7月27日（木）に本人口座から引き落とされるか。
- A 1 7月13日（木）までにゆうちょ銀行から送金いただけると7月27日（木）の本人口座から引き落としはかかりません。
- Q 2 2 か月分の割賦金の払込取扱票（先掛返還）を7月5日（水）に依頼し、7月18日（火）にゆうちょ銀行から送金した場合、7月27日（木）に本人口座から引き落とされるか。
- A 2 7月27日（木）に本人口座から引き落とされます。なお、本人口座から引き落とされた分は繰上返還として処理されるため、次回の返還期日は9月27日（水）となります。
- Q 3 2 か月分の割賦金の払込取扱票（先掛返還）を7月5日（水）に依頼し、7月12日（水）にゆうちょ銀行から送金した場合、7月27日（木）に本人口座から引き落とされるか。
- A 3 7月27日（木）に本人口座から引き落としはかかりません。なお、次回の返還期日は9月27日（水）となります。
- Q 4 2 か月分の割賦金の払込取扱票（繰上返還）を7月5日（水）に依頼し、7月18日（火）にゆうちょ銀行から送金した場合、7月27日（木）に本人口座から引き落とされるか。
- A 4 7月27日（木）に本人口座から引き落とされます。なお、次回の返還期日は8月28日（月）となります。
- Q 5 2 か月分の割賦金の払込取扱票（繰上返還）を7月5日（水）に依頼し、7月12日（水）にゆうちょ銀行から送金した場合、7月27日（木）に本人口座から引き落とされるか。
- A 5 7月27日（木）に本人口座から引き落としはかかりません。なお、次回の返還期日は8月28日（月）となります。